

決議文草案
 然り出版労働組合十五年度大会は出版印刷産業に於ける男女労働者の賃銀差別を徹
 底し同一労働に対する同等賃銀制の獲得を期す

十支部整理に當する決議(案)
 従来牛込地域内には牛込第一支部、牛込第二支部及び江戸川支部に属する数箇の工
 場分會あり、其の内の第一支部は秀英舎工場單位の支部であつた規約に反する
 事情直後の便宜の秋態である。故に當然整理するべき性質を持つてゐる。と同時に
 情勢は牛込第一支部と共に単一支部に再組織されることと必要としてゐる。
 小石川第一、第二、第三の三支部は昨年未執行委員會に於て単独支部に再組織するこ
 とに決定せられたが、各支部の爲にその實を挙げ得なかつた。更には牛込の倍果、その属する
 佃分會、大半は工場を消滅し三支部を維持すること困難な状態にある。故に江戸川支部に属する小石
 川地域内の数箇の工場分會をふくめて単独支部に組織されるに付、
 本大會は、小石川第一、小石川第二支部、小石川第三支部、牛込第一支部、牛込第二支部、江
 支部に属する工場分會と牛込、小石川の行政区劃に於て各単独支部に再組織することを決
 議す

規約変更の件

理由

従来本組合の機關は決議機關として大會があり、執行機關として執行委員會があつた。
 是して大會より次期大會まで決議機關として理事會があつた。併し、従来委員會だけでは
 十分に補助機關たる専門部、常用も困難であると同時に、各分會との聯絡上甚だ不便を感じて
 出、以て本組合の機關を充實せんとする所以である。

變更の要點

- (1) 従来組合の構成單位であつた支部を廢して、構成單位を工場分會としたこと。
- (2) 本組合と分會との聯絡機關として支部委員會を設置して地域的活動をなすこと。
- (3) 執行委員會を擴張したること。
- (4) 執行委員中より若干名の常任委員を選出し、常任執行委員會を組織せしめらるること
- (5) 執行委員の分担する各専門部は、重要部門を常任執行委員會の分担し、他は常任にあり
 たる執行委員中より選出を分担せしめらるること。
- (6) 擴大執行委員會は獨立したる機關とすべし、執行委員會を要と認めたるるとき同權を得るとす
 べしと規定したること。